

第2回西知多医療厚生組合議会臨時会

会 議 録

平成23年7月6日

西知多医療厚生組合議会

平成23年 第2回西知多医療厚生組合議会臨時会会議録

1 招集年月日 平成23年7月6日 午前9時30分

2 招集場所 西知多医療厚生組合議場

3 応招議員 (14人)

1番	井上正人	8番	大村 聡
2番	斉藤 誠	9番	江端 菊和
3番	田中雅章	10番	島崎 昭三
4番	神野久美子	11番	荻田 信孝
5番	足立光則	12番	黒川 親治
6番	川崎 一	13番	勝崎 泰生
7番	石丸喜久雄	14番	大島 大東

4 不応招議員 なし

5 開閉の日時

開会 平成23年7月6日 午前9時30分

閉会 平成23年7月6日 午前9時58分

第1日 (7月6日)

1 出席議員(14人)

1番	井上正人	8番	大村 聡
2番	斉藤 誠	9番	江端 菊和
3番	田中雅章	10番	島崎 昭三
4番	神野久美子	11番	荻田 信孝
5番	足立光則	12番	黒川 親治
6番	川崎 一	13番	勝崎 泰生
7番	石丸喜久雄	14番	大島 大東

2 欠席議員 なし

3 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため

出席した者の職氏名

管理者	鈴木 淳雄	副管理者	加藤 功
副管理者	宮下 修示	副管理者	渡辺 正敏
代表監査委員	中田 潔		

[総務部]

総務部長	下村 一夫	総務課長兼 衛生センター所長	蒲田 重樹
経営企画課長	早川 幸宏	新病院建設課長	勝崎 当仁

[東海市民病院]

院長	千木良 晴ひこ	事務局長	小島 正義
事務局次長	片山 健児	管理課長	大西 彰
業務課長	岡田 光史		

[知多市民病院]

院長	種 廣 健 治	事務局長兼 事務部長	浅田 文彦
管理課長	竹内 慎二	医事課長	新海 本綱

4 オブザーバーとして出席した者の職氏名

[東海市]

清掃センター所長	山口 義晴	健康福祉監	佐治 錦三
----------	-------	-------	-------

[知多市]

生活環境部長 吉戸雅純 健康福祉部長 竹内志行

5 本会議に職務のため出席した職員の職氏名

事務局長 竹内裕之 書記 荻野一枝
書記 伊藤敦己

6 議事日程

日程	議案番号	件名
1		仮議席の指定
2		議長選挙
追加		副議長選挙
3		議席の指定
4		会議録署名議員の指名
5		会期の決定について
6		諸般の報告について
7	報告 1	損害賠償の額の決定に関する専決処分（その 1）について
8		管理者の選任について
9	同意 1	監査委員の選任について
10		議員の派遣について

7 会議に付した事件

議事日程に同じである。

(7月6日 午前9時30分 開会)

副議長 (井上正人)

おはようございます。本日は御多忙の中、御参集いただきまして、大変御苦労さまでございます。

現在議長が欠けておりますので、地方自治法第292条において準用する同法第106条第1項の規定に基づき、副議長の私、井上が議長の職務を務めますので、よろしく願いいたします。

さて、知多市議会におかれましては、去る4月に知多市議会議員一般選挙が行われ、6月には議会の選挙により、新たな組合議員が選出されました。

ここで全員の皆様に、お手元の名簿の順番に従いまして、自己紹介をしていただきたいと思えます。

東海市選出議員から順次、お名前、所属委員会等の自己紹介をお願いいたします。それでは、私から自己紹介をさせていただきます。

(① 東海市選出議員 ② 知多市選出議員 自己紹介終わる。)

ありがとうございました。次に理事者側につきましても、管理者から順次、自己紹介をお願いいたします。

(① 理事者側 ② オブザーバー 自己紹介終わる。)

ありがとうございました。

現在の出席議員は14人でございます。定足数に達しており、会議は成立いたします。

ただいまから平成23年第2回西知多医療厚生組合議会臨時会を開会いたします。会議に先立ち、管理者からあいさつをいただきます。

管理者。

管理者 (鈴木淳雄)

議長のお許しを得ましたので、開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は平成23年第2回西知多医療厚生組合議会臨時会の開会をお願いいたしましたところ、大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、知多市議会におかれましては選挙が行われ、ただいま自己紹介をいただきました7の方が組合議員に御就任をいただいた訳でございます。今後とも組合のよりよい運営と発展のため、御指導を賜りますようお願い申し上げます。

本日御提案いたしておりますのは、報告及び同意議案でございます。

何とぞ十分な御審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いたします。

副議長（井上正人）

ありがとうございます。

それでは、これより会議に入ります。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

日程第1「仮議席の指定」を議題といたします。

知多市選出議員の仮議席は、ただいま御着席の席を指定いたします。

日程第2「議長の選挙」を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、投票、指名推選のいずれの方法にいたしましょうか。

勝崎議員。

13番 勝崎泰生議員

議長の選挙の方法につきましては、指名推選でお願いしたいと思います。

副議長（井上正人）

ただいま、指名推選でという発言がございました。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。それでは、どなたか御推選いただけますでしょうか。

勝崎議員。

13番 勝崎泰生議員

私は、東海市議会議長の井上正人さんを推選いたします。

副議長（井上正人）

ただいま、現副議長である私、井上正人を指名する旨の発言がございました。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名がありました井上正人が議長に当選となりました。

ただいま、議長に当選した私の方から会議規則第31条第2項の規定により当選人の告知をいたします。

ここで、就任のあいさつをさせていただきます。

議長(井上正人)

ただいま私、皆様方の御推挙により、議長の要職に就くことになりました井上正人でございます。誠に身に余る光栄であると同時に、その責任の重さを痛感しております。今後は、西知多医療厚生組合発展のため、微力ではございますが、組合議会の運営に最善の努力をしてまいり所存でございます。皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任のあいさつとさせていただきます。

ただいま、私が議長となったことに伴い、副議長が欠けました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと存じます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことと決定いたしました。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、議長によりまして指名することに決定しました。

従来 of 慣例によりまして、知多市議会議長の大島大東議員を副議長に指名したいと存じます。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名しました大島大東議員を副議長の当選人とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました大島大東議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました大島大東議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、当選人の告知をいたします。

それでは、就任のあいさつをお願いいたします。

大島議員。

副議長 (大島大東)

ただいま西知多医療厚生組合議会の副議長に御指名をいただきまして、感謝を申し上げます。このうえは、組合議会のため、議長を支え、誠心誠意努力をしてまいる所存でございます。よろしく御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、就任のごあいさつといたします。ありがとうございました。

議長 (井上正人)

ありがとうございました。

続きまして日程第3「議席の指定」を議題といたします。議席の指定につきましては、会議規則第3条第1項の規定により、議長において知多市選出議員の議席を指定いたします。

8番 大村聡議員、9番 江端菊和議員、10番 島崎昭三議員、11番 荻田信孝議員、12番 黒川親治議員、13番 勝崎泰生議員、14番 大島大東議員、以上のおおりに指定いたします。

日程第4「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、2番 斉藤誠議員、12番

黒川親治議員を指名いたします。

続きまして日程第5「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りをいたします。今回臨時議会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

続きまして日程第6「諸般の報告について」を議題といたします。

監査委員から議長のもとに、地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第3項の規定による平成23年1月分から同年4月分までの例月出納検査結果報告が提出されましたが、お手元にお配りしたとおりですので、これをもって報告に代えさせていただきます。

続きまして日程第7、報告第1号「損害賠償の額の決定に関する専決処分（その1）について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して、提出者から提案理由の説明をお願いいたします。

総務部長。

総務部長（下村一夫）

ただいま上程されました報告第1号「損害賠償の額の決定に関する専決処分（その1）について」御説明を申し上げます。

2枚目の専決処分書をご覧ください。平成23年専決第1号は、自動車事故による損害賠償の額の決定でございます。損害賠償の額及び相手方といたしましては、自動車の修理費15万8,452円を記載の相手方に賠償するものでございます。

事故の概要につきましては、平成23年3月9日午前9時10分頃、中部労災病院構内で、車両を後退させたところ、公用車の左後部が後続にいた相手方車両の前面に衝突し、双方の車両を損傷したものでございます。

事故の原因につきましては、当組合側に安全確認を怠る過失があったため、相手方の車両修理費15万8,452円を賠償することで内諾を得ましたので、平成23年4月11日に専決処分したものでございます。

なお、この賠償額につきましては、全額自動車保険から補てんされております。

職員には、常日頃から安全運転に心掛け、事故を起こさないよう注意を促してま

いりました。残念ながらこのような事故を起こしましたことは誠に申し訳なく、深くおわび申し上げます。今後とも自動車の事故防止に万全を期するよう、安全運転に十分注意いたして参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、説明を終わります。

議長（井上正人）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

12番 黒川親治議員。

12番 黒川親治議員

事故の概要では相手方の車両修理費15万8,452円を賠償することで内諾を得たものとなっているということで、当然示談されたと思いますが、示談書は正式に交わされているのかどうか。内諾とはどの程度のものか。内諾で損害賠償額を確定していいのかお伺いいたします。

議長（井上正人）

総務課長。

総務課長（蒲田重樹）

御質問の「示談書はどうなっているのか、内諾とはどの程度のものなのか、内諾で損害賠償の額を確定していいのか」でございますが、まず内諾とはどの程度のものかについてですが、これは双方が契約しております保険代理店から損害額及び損害賠償額が明示され、お互いが合意したものでございます。

次に、内諾で損害賠償の額を確定していいのかについてですが、議決事件になるような額の案件であれば、仮示談書を締結し、その後議会において議決をしていただくことになろうと思いますが、当組合は地方自治法第180条第1項による指定を組合議会から受けており、今回は、損害額も指定を受けております額、50万円以下でございますが、この50万円以下の案件であったため、仮示談書を締結せず、管理者において損害賠償の額を専決処分で決定したものでございます。

最後に、示談書はどうなっているかについてですが、この専決処分を受けまして、平成23年4月20日付けで締結したものでございます。その後加入しております保険会社から4月26日に損害賠償の額と同額の入金を受け、5月13日に損害賠償金を支払ったものでございます。

なお、当組合の所有する車両につきましては事故後速やかに修理をいたしまして、

こちらにつきましても同様に加入しております保険会社から保険金を受けております。

以上でございます。

議長（井上正人）

よろしいですか。ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

この案件は報告事項でございますので、これで終わりいたします。

次に日程第8「管理者の選任について」を議題いたします。

（加藤功副管理者 退席）

現管理者の鈴木淳雄管理者は、本日7月6日をもって任期満了となります。

お諮りいたします。次期管理者には、西知多医療厚生組規約第9条第1項の規定により、加藤功知多市長を選任したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、加藤功知多市長が次期管理者に選任されました。退席中の加藤功副管理者の入場を求めます。

（加藤功副管理者 着席）

それでは次期管理者に選任されました知多市長の加藤功副管理者にごあいさつをお願いいたします。

加藤副管理者。

副管理者（加藤功）

議長のお許しを得ましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま、西知多医療厚生組合の次期管理者として御選任をいただき、その重責を担うこととなりました知多市長の加藤功でございます。

現管理者の鈴木東海市長様が、組合発展のため御尽力された2年間の業績を引き継ぎ、誠心誠意努力してまいる所存でございますので、引き続き皆様方には御支援、御協力をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

議長（井上正人）

ありがとうございます。

続きまして日程第9、同意第1号「監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第292条において準用する同法第117条の規定により、川崎一議員の退席を求めます。

(川崎一議員 退席)

議案の朗読を省略して、提出者から提案理由の説明をお願いいたします。

総務部長。

総務部長（下村一夫）

ただいま上程になりました同意第1号「監査委員の選任について」御説明を申し上げます。

組合議員選任の監査委員の島崎昭三氏は去る5月31日をもって、組合議員の任期が終了いたしました。これに伴い、後任に川崎一氏を選任いたしたく、西知多医療厚生組合規約第10条第2項の規定により、組合議会の同意をいただきますようお願いするものでございます。

川崎一氏は現在東海市議会の建設環境経済委員会の委員長で、略歴はお配りをいたしました参考資料のとおりでございます。人格高潔で豊富な議会経験をお持ちであり、監査委員の適任者と存じますので、よろしく御審議の上、御同意いただきますよう、お願い申し上げます。

議長（井上正人）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これを持って討論を終結いたします。

これより採決いたします。同意第1号「監査委員の選任について」原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございました。全員挙手でございます。

よって、本案は原案のとおり、同意することに決しました。

退席中の川崎一議員の入場を求めます。

(川崎一議員 着席)

ただいま、監査委員に選任されました川崎一議員からごあいさつをお願いいたします。

川崎一議員。

6番 川崎一議員

議長よりお許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま、当組合の監査委員として選任の同意をいただきました川崎でございます。微力ではございますが、中田代表監査委員と協力をして、健全な組合運営のため職務を遂行してまいり所存でございます。今後とも、皆様方の御協力をお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（井上正人）

続きまして日程第10「議員の派遣について」を議題といたします。

会議規則第97条の規定により、議員の派遣について議決をお願いするものであります。

議員の派遣について、お手元の資料のとおり西知多医療厚生組合議会行政視察に派遣したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

なお、この際、お諮りいたします。ただいま議決した議決事項について、諸般の事情により変更する場合には、議長に御一任をお願いしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。これによって、議員の派遣についてお手元の資料のとおり派遣を行い、また変更がある場合につきましては、議長に一任をいただくことに決しました。

以上をもちまして、本日の臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了しました。

ここで、管理者から発言の申し出がありますので、この際これを許します。

管理者。

管理者（鈴木淳雄）

議長のお許しを得ましたので、第2回臨時会の閉会に当たりまして、一言お礼と退任のあいさつをさせていただきます。

本日は、慎重に御審議をいただき、厚くお礼を申し上げます。明日7月7日からは、加藤知多市長さんが当組合の管理者の任に当たることとなります。この2年間、皆様方の御指導、御鞭撻によりまして、職責を全うすることができましたことに感謝申し上げる次第でございます。

私自身は副管理者として、新管理者を補佐し、組合発展のために、鋭意努力いたす所存でございますので、今後とも議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、お礼のあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（井上正人）

これをもちまして、平成23年第2回西知多医療厚生組合議会臨時会を閉会いたします。

終始、御協力ありがとうございました。

（7月6日 午前9時58分 閉会）

地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成23年7月6日

西知多医療厚生組合議会 議長 井上正人

2番署名議員 斉藤誠

12番署名議員 黒川親治